

狂犬病予防法第6条第1項（同法第18条第1項）、動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項（同法第36条第2項）、及び神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例第10条第3項（同条例第12条第1項及び第16条第2項）の規定により次のとおり収容したので、飼養者は神奈川県動物愛護センターに届け出て引取して下さい。

なお、定められた期日までに引きとらない場合には、規定により処分されます。

令和8年 2 月 9 日

海老名市長 内 野



- 1 収 容 日 令和8年 2 月 6 日
- 2 収容（引取）期限 令和8年 2 月 13日
- 3 引 渡 場 所 神奈川県動物愛護センター
平塚市土屋401番地
電 話 0463 (58) 3411

4 収 容 動 物

番号	動 物	種 類	毛色	体 格	性 別	抑留した場所 收容	時 間	首輪有無 色	
1	犬 猫	他	雑種	黒	大・中・小・幼	牡・牝	海老名市国分寺台	11:00	有無 負傷猫
2	犬 猫	他			大・中・小・幼	牡・牝		:	有無
3	犬 猫	他			大・中・小・幼	牡・牝		:	有無
4	犬 猫	他			大・中・小・幼	牡・牝		:	有無
5	犬 猫	他			大・中・小・幼	牡・牝		:	有無